

平成27年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成28年2月15日（月）午後3時30分～5時00分

■ 場 所 宇都宮市役所議会棟3階 第2委員会室

■ 出席者

1 委 員

井原委員，岩井委員，大谷委員，金枝委員，小池委員，斎藤委員，佐川委員，
中村委員，藤原委員，峯岸委員（五十音順）

※ 欠席：大島委員，森田委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，
行政改革課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

会	長
---	---

- ・ この「行政改革推進懇談会」は，何かを全会一致で決定するような組織ではないが，年2回という少ない回数の中で，委員の皆様の率直な御意見を届けることで，市の行政改革に貢献していきたい。
- ・ 財政状況が苦しい時代には，「経費の削減」や「仕事の効率化」が時に求められ，景気が好転してきた現在でも，行政には経営やマネジメントといった視点が，常に求められている中，最終的には，行政改革の目標は市職員が，高い目的意識と活力を持って業務に取り組める環境をつくることであると考えている。
- ・ 今回は，第5次宇都宮市行政改革大綱の柱の一つである「市民活力の最大化」がテーマであるので，プランに定めた取組と，委員の皆様が感じる課題など，具体的に御意見をいただければ幸いである。

3 議 事

(1) 「行革プラン」の取組：「市民活力の最大化」について（資料１）

委 員

- ・ 「地域主体のまちづくりの促進」（No. 15）に関連して、取組を進めていく上では、自治会の力が不可欠であり、そのような中、全国的に自治会の退会が問題となっていると聞くが、宇都宮市として自治会の退会の状況について実態把握や調査は行っているのか。

委 員

- ・ 自治会の退会については、自治会連合会でも大きな問題と捉えており、これまでの自治会加入促進に向けた取組に加え、今後は脱会防止に向けた取組が特に求められるという議論を行っているところである。
- ・ 自治会連合会では自治会の脱会理由についてアンケートを行っているが、高齢化により、役職を担いきれないため脱会するという理由が多いようである。

事 務 局

- ・ 本市としても昨年度、行政改革大綱を策定する際、ライフスタイルの多様化や単身世帯の増加に伴い、家族や地域との関わり方が変化してきていることを課題として挙げたところであり、先ほど委員からも補足いただいたとおり、地域の声も踏まえながら、自治会の加入促進、脱会防止に向け、地域と一体となって取り組んでいる。

会 長

- ・ 学生などの若い世代にとって、自治会は「遠い存在」に感じている面もあるかもしれない。

委 員

- ・ 私が加入する自治会においても高齢化が進行している一方で、地域の新しいマンションに入居する方は、ほとんどが自治会に加入していないと感じる。
- ・ そのような中、市民協働のまちづくりの施策を推進していく上で、地域住民がどこまでまちづくりに関する意見を発信していけるのか疑問もあるが、現状、自治会への加入率はどれほどか。

委 員

- ・ 62～63パーセント程度の加入率ではないかと思われる。（平成27年4月現在66.6パーセント）
- ・ 年会費を払って加入することで得られるメリットがわかりにくい、自治会に入らなくても困らないという考えを持つ方が加入していないように思う。
- ・ さらに、排他的なイメージが加入の障壁になっている面もあるかも知れない。
- ・ また、回覧板や防犯灯の整備、ごみステーションの管理だけでなく、地域の防災などにおいても、「自治会ならではの」取組を行うことで、加入につなげるような工夫も必要ではないか。
- ・ 加入しない方から、理由を聞く機会を設けることも必要ではないか。

会 長

- ・ 他市では、若い世代がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、自治会レベルで地域の魅力を発掘・発信するという新しい動きもあるようである。

委 員

- ・ 戸建て住宅に住む世帯は自治体に参加する割合が高い傾向にある一方、集合住宅に住む世帯の加入が比較的低いことから、宅建協会と連携し、互いに情報提供を行いながら、自治会の加入促進に向けた取組を行っている。

委 員

- ・ 自治会への未加入または脱退は、自治会に入っているメリットを実感できないことが主な要因ではないか。
- ・ 今の自治会に何が足りないのか、自治会活動はどうあるべきかを改めて議論することが、地域主体のまちづくりにつながっていくのではないか。

委 員

- ・ 「民間活力を活用した交通安全教室の拡充」（No. 19）に関連した意見だが、自転車を活用したまちづくりに向けては、自転車と歩行者の共存が必要だと考えるが、高校生の自転車マナーが不十分だと感じる場面が多く、高校生を対象とした自転車の安全運転教室など、取組を強化していただきたい。

事 務 局

- ・ 高校生の自転車マナー向上については、交通安全の観点からも課題だと捉えており、現在も「スケアードストレイト方式」（スタントマンによる交通事故の再現）による体験型教室などを行っているところであるが、今後、さらに回数を増やすなど、取組を強化していく予定である。

委 員

- ・ 先ほどの委員の御意見に関連するが、自転車通学が始まる中学生に対する交通安全教室も重要だと考えており、私が住む地域では、小学6年生の児童を対象とした自転車運転に関する安全教室を予定しているところである。全市的にも、小学6年生を対象とした取組を実施してはどうか。

事 務 局

- ・ 小学生の自転車運転に係る啓発については、小学4年生の児童を対象とした「子ども自転車免許事業」を平成20年から実施しているところであるが、小学6年生の児童への啓発については現在資料が手元になくお答えできないため、いただいた御意見を所管課にも伝え、交通安全対策が図れるよう、検討していきたい。

委 員

- ・ 子どもや若者への交通安全教室を拡大することについて異論はないが、報道等によると、自転車事故は若者だけでなく高齢者も増えていると聞くところであり、事故の発生件数なども踏まえた上で、高齢者に対する交通安全の啓発も重要なのではないか。

事務局

- ・ 本市においては、幼児から高齢者まで、世代ごとに交通安全に関する取組を行っており、高齢者に対しては、自転車シミュレーターを使った交通安全教室等の取組を実施しているところである。

会長

- ・ 自転車や歩行者、車、年代等、様々な事故発生の傾向があると考えられるが、高校生などの若い世代が交通安全について学んだことを、積極的に地域で広げていくことを後押しするような「仕掛け」ができると、地域のまちづくりにもつながっていくのではないかと考える。

委員

- ・ 「学校給食調理業務の外部委託の推進」(No. 21)について、委託の対象としていない4校への対応は、今後どのように考えているのか。

事務局

- ・ 給食調理業務の外部委託に当たっては、各学校に調理が可能な設備を備えなければならないなどの条件があるため、これらの条件をクリアし、委託が可能な学校から順次、拡大しているところである。
- ・ 御質問の4校については旧上河内町の学校であり、給食センターで集中的に調理している学校であるが、給食センターは、当面は使用できる施設であるため、当面は直営としながら施設の今後のあり方と合わせて検討していく。

委員

- ・ 「行革プラン」の取組は今年度から始まったばかりであるが、各取組によって経費の削減など、どの程度の効果があったのか具体的に示していただけるとありがたい。

事務局

- ・ 「行革プラン」の取組状況やその効果については、今後とりまとめ、当懇談会にもお示ししていきたいと考えている。

委員

- ・ 「地域主体のまちづくりの促進」(No. 15)については、「地域まちづくり計画」の策定に向け、地域が協力し合い自分たちの地域のまちづくりについて話し合う取組が広がっているが、計画を策定すること自体が目標となっている面もあるのではないかと考える。
- ・ 「地域まちづくり計画」を実行に移すためには資金が必要となってくる場合があるが、現在、市から受けている様々な補助金は、使途を指定される場合が多く、活用が難しい面もある。ある程度、自由度の高い補助金があれば、計画に掲げる取組に有効に活用することができるため、策定した計画も有意義なものになると考えるところであり、ぜひ検討いただきたい。

- ・ 「地域まちづくり計画」の策定に当たっては、地域においても、将来の人口減少を見据えたものとするのが重要だと考えている。また、計画を策定して終わりとしないよう、策定済みの地域に対しては取組状況の確認なども行いながら継続的な支援をお願いしたい。

事務局

- ・ 「地域まちづくり計画」の策定が「ゴール」ではなく、「スタート」であるという御意見は、まさにそのとおりであると感じている。
- ・ 地域に対する補助金のあり方については、いただいた御意見も踏まえて検討していきたい。

会長

- ・ 自治会、まちづくり協議会など、地域も行政の支援に頼るばかりではなく、自ら工夫して取り組んでいくことも必要ではないか。

委員

- ・ 市が取り組む「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりについても、各地域が策定する「地域まちづくり計画」など、地域の意見を取り入れていけば、市民にとっても市にとってもプラスになるのではないか。

事務局

- ・ 「ネットワーク型コンパクトシティ」については、昨年度末に基本的な考え方をとりまとめ、ようやく市民の皆様にお伝えできたところである。
- ・ より具体的な内容については、今後、市民の皆様と意見交換を重ね、とりまとめでいかなければならないと考えているところであり、委員の御意見も踏まえながら取組を推進していきたい。

委員

- ・ 市全体のまちづくりの考え方やその計画は、本来、各地域の状況を積み上げてつくりあげられるものではないか。市民は、自分たちの住む地域の将来がどうなっていくのかに最も関心があるが、様々な計画などでは、市全体としての考え方や取組は示されるものの、地域ごとの具体的な説明が十分ではないものも多いと感じている。
- ・ また、様々な計画の策定や調査に当たって、外部の専門家や事業者を活用することもよいが、もっと職員自らが取り組んでもよいと感じる。そうすることで職員の資質の向上にもつながっていくのではないか。

委員

- ・ 「地域主体のまちづくりの促進」は、非常に難易度が高いものだと感じる。「地域まちづくり計画」の策定・推進をはじめとして地域のまちづくりの主体となる自治会やまちづくり協議会などの体力、組織力によるところが大きく、地域ごとの差異も大きいのではないかと感じている。

- ・ 「地域まちづくり計画」を推進していくためには、自ら地域を盛り上げ、次世代につなげていくためのマネジメントやコーディネートができる人材の育成が必要だと考えている。そういった意味で地域のまちづくりを全面的に行政が支援をするという体制には違和感があり、行政側も地域にもっと任せる姿勢でよいのではないかと。

会 長

- ・ 地域であるからこそ市全体を見た意見が言える場面もあるかもしれない。まちづくりを考える上で難しい点であるが、市としては、全体の整合性に加え、地域の個性を認め、どこまで任せられるかという点も考慮する必要があるのではないかと。

委 員

- ・ 「地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備」（No. 16）について、地域住民は、話し合いや集会の場として、各地域のいわゆる「公民館」を活用しているように感じるが、「地域自治センター」、「生涯学習センター」、「公民館」それぞれの役割の違いや、地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備の目的について教えていただきたい。

事 務 局

- ・ 地域の方々が集会などの場として活用しているのは、いわゆる「自治公民館」であるが、今回整備するのは、各種証明書の発行など地域の行政サービス提供の拠点である「地域自治センター」と、各種の講座など、市民の生涯学習活動に活用する「生涯学習センター」の一体的な施設である。
- ・ 上河内・河内地域において、個別に設置していた地域自治センターと生涯学習センターを、それぞれ一体的に整備することで、利便性や拠点性の向上に加え、生涯学習活動に参加する方が、活動の幅を広げ、地域のまちづくり活動に参加する機会をつくるなど、地域の活性化につなげることを目的としている。

委 員

- ・ 先ほどの御意見に関連して、市中心部の中央生涯学習センターの学習室等の予約状況には余裕があるように感じており、十分に活用されていないのではないかと感じる場面も多いが、市民にどのような使われ方をすれば、「住民主体のまちづくり」につながっていくのか。

事 務 局

- ・ 生涯学習センターは、市民の方々が様々な講座やグループ活動を行う場所であり、生涯学習センターを利用する方々には、まちづくりに対して非常に熱心な方も多い。
- ・ このようなことから、生涯学習センターを併設する地域行政機関には、「地域のまちづくり活動」と「生涯学習活動」をサポートする職員を配置しているところであり、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に推進することで相乗効果を発揮し、「住民主体のまちづくり」につなげていこうとするものである。

会 長

- ・ 「生涯学習センター」の利用状況についても、ある意味では、評価される流れにきているのかもしれない。

事務局

- ・ 「生涯学習センター」は、これまで比較的市民趣味的な利用を中心に活用されてきたところであるが、今後は、地域のまちづくりにもより一層つなげていきたいと考えているところであり、そのようなことから、上河内・河内地域においては、両施設を一体的に整備するものである。

委員

- ・ 宇都宮市民活動サポートセンターに勤務していた際に感じたことであるが、生涯学習センターは、非営利の活動に使用することを条件としており、企業活動には活用できなかった。まちづくり活動の主体として、今後企業の役割も大きくなっていくものと考えられるため、企業の使用についても検討いただきたい。

委員

- ・ 地域のまちづくりをはじめとして、「行革プラン」の議論を通して、大変勉強になったところであるが、一方で不妊治療や婚活の支援など、将来の宇都宮市を支える人を育てることは非常に重要であり、人口減少社会への対応が今後の行政改革を話し合う上で、一つの切り口になるかもしれないと感じる。

(2) 平成28年度当初予算案について（資料2）

会長

- ・ 「行政改革」は、時代によって捉え方も変化しているが、市の様々な取組を把握し、活発に議論する「行政改革推進懇談会」は非常に貴重な機会であり、私にとっても勉強になっている。
- ・ 当懇談会では、個別の課題解決や特定の事業についての議論に終始することなく、市の事業全体を俯瞰的に捉え、横断的に議論することも必要であると考えている。

4 その他

事務局

- ・ 本日は大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

5 閉会

会長

- ・ 今回も委員の皆様から多くの意見をいただいた。
- ・ 市はそれらの意見を踏まえ、引き続き取組を進めていきたい。
- ・ 本日はありがとうございました。